

旭川市特別職報酬等審議会（第4回）会議録

1 第3回会議の記録（9：58）

第3回会議の記録の確認を行い、速やかに会議録を公開することとした。

2 議員の議員報酬並びに市長，副市長，教育長及び常勤監査委員の給料の額に係る答申書の骨子（会長試案）について（10：00）

会長	これまでの会議での議論を踏まえて、答申書の骨子を会長試案として配布している。この骨子について、事務局から説明願う。
事務局 総務部次長	（答申書の骨子（会長試案）について事務局から説明）
会長	それでは答申書の骨子に関して委員の皆様の御意見・御感想を伺う。
委員	今までの議題に上ってきた部分が反映された骨子であると思う。
委員	今までの会議の内容について改めて文章にされるとよくわかった。
委員	据置きという結論以上のものにはならないと思うが、どうしても引っかかるのが減額措置。本来であれば上げていく必要があると思うが、減額措置を何とかするために下げるといった意見を述べた。
委員	妥当ではないかと思う。
委員	会議録を何度も読み返し、自分の中で減額措置についてじっくりこないとこもあったが、骨子については仕方がない。
委員	そろそろ上げるべきという主張をさせてもらったが、今まで議論してきた経過等については、一定程度反映されているので了承したい。
委員	市長が3期勤めているということは、3回審議会の審議を受けているということだが、本則どおりの高い金額を答申していて、減額措置で安く給料をもらっているのは、パフォーマンスだと思う。文章についてはこれでよい。
委員	簡潔、明瞭にまとめられているという感想。しかし、結論に至ったとうまく着地した後に「なお…」と続くのが気になる。
会長	事務局としてはどう思うか。
事務局 総務部次長	御意見を踏まえ、「イ 市議会議員の議員報酬について」に続ける形で入れる方がよいと考えた。
会長	委員の意見と事務局の考えから、なお書きの部分については、「イ 市議会議員の議員報酬について」に入れ、文章を整えるということにし、この骨子をベースとして答申書案を作成し、一定の段階で皆様に示すということよろしいか。

委員	よい。
会長	それでは、なお書きの位置を変え、文章を整えて皆様にお示しすることとする。

3 行政委員会委員の報酬の額及び支給方法に係る審議資料について（10：15）

会長	次に、市長から参考意見を求められている行政委員会委員の報酬の額及び支給方法についてであるが、今後の議論の進め方について、事務局から説明願う。
事務局 総務部次長	本日は事務局から資料の説明をさせていただき、次回の第5回会議で現状分析などについて審議を行っていただくとともに、市長に対する答申案の審議ととりまとめをしていただき、第6回会議において、常勤特別職、議員の報酬等とともに答申書を確定の上、市長に対する答申という運びになる。
会長	それでは、行政委員会委員に係る資料について事務局から説明願う。
事務局 総務部次長	（旭川市特別職報酬等審議会追加資料（その2）について説明。）
会長	資料についての説明があったが、何か御質問はあるか。また、ここで特に追加の資料の要求があればお受けするが、いかがか。
委員	農業委員会の数が37人いることについて、市内の農家が確か600戸くらいだったと思うが、なぜこれだけの人数が必要なのか。
事務局 総務部次長	法令に人数が決まっています、基本的には農業者の数、農地面積等を基準として決まっています。市内の農業者数は、手持ちの資料がないのでお答えできませんが、その基準の中で旭川市は37人必要ということ。
委員	平成23年度に公平委員会委員の報酬が月額から日額に変更された経緯を聞きたい。
事務局 総務部次長	他市において、訴訟で行政委員会委員の報酬の支給方法が争われていた経過の中で、旭川市でもその支給方法について御議論をいただいた。公平委員会委員については、会議以外の行事を抜けば、年3回程度の会議しかなく、固定資産評価審査委員会が日額制であることなども踏まえ、公平委員会委員の報酬は日額を取るべきという答申を受け、市長が同様の判断をした。
委員	そうすると、公平委員会委員長は、14日×15,000円をもらうことになるが、月額制のときより高くないか。
会長	月額だと毎月報酬が支給されるので、総額で計算すると、日額制にしたことで安くなっている。
委員	農業委員会委員は具体的にどのような仕事なのか。
会長	旭川市は委員のほか、部会長、副部会長と細かく分かれているが、その役割分担はどのようになっているのか。

事務局 総務部次長	農業委員会の業務としては、農地の売買、転用、賃借等について許可等の業務を行っている。
事務局	旭川市は農地部会と農政部会を持っていて、現状では、市街化区域と市街化調整区域で部会を分けて同じ業務を行っている。
委員	そんなに仕事が多いのだろうか。個人間の話ではないのか。
事務局	農地は勝手に個人が売買できないものとなっている。農地の売買等は、農業委員会に係る手続が必要になってくる。
委員	農地の移転は毎月あるのか。
事務局	夏場は少ないが冬場は多くなるし、移転だけでなく賃貸借もかなりの量があるのが実態
委員	市内農家は600戸ほどだが。
事務局	持っている農地の一部について賃貸借等をすることもあるので、人数というより賃貸借等を行う区画ごとに手続が必要となる。
会長	地区ごと、エリアごとに委員の仕事の量にバラつきがあるという理解でよろしいか。
事務局	各委員のそれぞれが担当する地区は、お住まいの地域に近い区域で、中には多く動く場所、動かない場所というのがあるかと思う。
委員	農業委員は市に設置されているのか、町村にも設置されているのか。部会長、副部会長がある市とない市とはどのような基準があるのか。昔から長く続いできたことではあるだろうが、少し改めても良い部分があるかと思う。
事務局 総務部次長	詳細については説明しきれない部分もあるので、詳細に確認したいということであれば、次回の審議会です所管の事務局に来ていただいて説明させていただきたい。
委員	室蘭市は農業委員会の設置がないが、農地が全然ないということか。
会長	農業委員会の関係については、次回に、詳細な内容等を精査して、情報提供をしていただければと思う。 私の方から追加資料をお願いしたものがあって、平成22年、平成26年の答申の段階でのそれぞれの委員会の日数を出して欲しい。直近の平成28年の資料は今回示されているが、その前と比較して変化があるのかないのかを参考としたい。また、中核市の平均値について、口頭での説明を受けたが、参考として表で用意いただきたい。 どのような内容の仕事なのかなかなかイメージが持てないので、もう少し説明をとという部分があれば、事務局が用意してくれると思うので、いかがか。
委員	識見監査委員は、公認会計士がなっていると思うが、友人から、とても安くやってられないと言われたことがある。監査委員は何日くらい業務で拘束されるのか。

- 事務局 毎月必ず1回は監査委員会議があるほか、年に3回定期監査を行い、その定期監査の取りまとめのために出席いただくこともある。また、大きな業務として旭川市の決算が適正かどうかを審査する決算審査があり、必要な都度集まってもら。その結果が資料で示した会議の出席日数ということになる。
- 委員 監査委員の出席する行事に研修会とあるが、これは監査に関する研修会ということか。
- 事務局 北海道、全国の規模で監査委員の集まる場面があつて、出席いただくことがある。
- 委員 識見選出の監査委員への依頼方法はどのように行っているのか。団体からの推薦か。
- 事務局
総務部次長 市の方で選定して依頼をしている。
- 委員 選挙管理委員会の勤務実績は、選挙が多い年、少ない年で変動があつたりするのか。
- 事務局 大きな変動はなく、集計をしている平成26年度から平成28年度までは、いずれも選挙が行われていた。
- 会長 選挙管理委員会の委員会以外の行事として、選挙打合せ、啓発事業、開票立会など、選挙に関連したもの以外のものもあるのだが、委員はほとんどなく、委員長だけが出席しているものが多い。札幌は日額制のなか、旭川は月額制で道内では一番多い額という状況になっている。
- 委員 毎年満遍なく活動しているものではないと思う。
- 会長 選挙管理委員会委員長の報酬71,000円は道内でダントツに高く、これがどのような基準で定められているのか、また、前回の報酬審では据置きだったが議論があつたのか、その前は大鈍を振るっている、その辺りの経緯を確認いただきたい。
この後、現状分析として意見交換を行い、次回の会議において行政委員会委員の報酬の額及び支給方法について審議会としての意見を取りまとめたいと思うが、説明を受けたばかりということで、議論するというほどではなく、現時点でお持ちの疑問や感想、考えなどがあればお聞かせいただきたい。
- 委員 どの委員会がどのような仕事をしているのか、その仕事内容について理解を深めてこなければと思う。
- 委員 大変な仕事もあるとは思うが、行政委員会は昔から名誉職という感じの部分もあつたかと思う。時代が変わってきているのでその辺の考え方の見直しから始めても良いのかなと思う。例えば、市の第3セクターでは、利益の出ないところで日当ゼロになつたところが2つある。経済・経営を考えると、行政委員会委員も少し考えてみたらどうかという感想
- 委員 行政委員会は、全て法律で設置をしなければならないとされているところ、

監査委員のうち識見の監査委員は専門家で、この方の意見が相当重視され、責任の重い立場にいる。それで16万5,000円が適正なのかという思いがあり、江別では25万円支給していて、このくらいまでは支給してもいいのではないかと感じる。ほか、農業委員会、選挙管理委員会の役割については、わからない部分があるが、特に農業委員会委員については、具体的なことがわかっていないので、そのようなところを少し精査をして議論したら良いのではないかと思う。

委員 全体をみて、こんなにいただいているのかというのが正直な感想。しかし、各々の部署で大変なのだろう。市が設置している審議会等では人数を減らしてきていて、見直す時期なのかなとは思いますが、行政委員会委員の定数が法律で定められているのだとすればまた別なのかなという感想

委員 委員の仕事というのがよくわからなかったので、次回、また資料をいただいて、精査するところは皆で考えていきたい。

委員 仕事にふさわしい金額なのか中身が見えない。特に農業委員会は37人いるなかで、1回の委員会で出していない委員がいるのかいないのかなど、仕事をしている人、していない人がいるのであれば、支払方法も変わってくるのかと思うが、分からないのでなんとも言えない。選挙管理委員会については、平成28年の実績だけでなく4年の実績が見えてくるなら金額とのバランスもつかめてくるのかと思った。

委員 金額であったり会議の回数であったり、数字で比較するしかない。どのようなことをしているのか内容が全くわからない。研修会にしても、どのような研修会なのか内容が少しでも分かれば、行政委員会に関係のない私たちでもその内容が分かることができるのかなというのが現実

委員 他の委員に準じるが、農業委員会の、委員会の会議以外の行事等の出席が他に比べてものすごく多いというのが少し引かかるのと、適正人数も考えていかなければいけないと思う。また、平成23年の時にほぼ全ての行政委員会の報酬が下がっていて、これがなぜ下がったのかという理由を伺って、今回の審議に反映できればと思う。

会長 いろいろ御意見をいただいた。全体として中身が見えないことと、資料では平成28年度の実績だけが数字で表されているところだが、平成26年度及び平成22年度の審議会の判断材料など、細かいが毎年度の実数を示していただきたい。また、もうひとつ重要なのが、それぞれの委員会の具体的な仕事内容、委員の出席率などの傾向を、名前まで出さなくてよいが、それぞれの委員の動き方などの具体的なデータがあると、考えることもできるのかと思うので、その辺の資料を準備していただき、今回見直していかなければならないという意見もあったので、そのような点も踏まえながら次回考えていきたい。

また、平成23年に日額化するなど大幅に変更をしていたので、なぜそのような判断に至ったのかという背景を、当時の答申書を補足する形で加えていただきたい。

それでは、今の意見も踏まえて、次回の会議において審議会としての意見を取りまとめていきたい。

4 その他（11：08）

- | | |
|--------------|---|
| 会長 | 次回の日程につきましては、前回の会議で、7月3日（火）の午後2時からとなっていたが、その日程で開催させていただきたいと思うが、よろしいか。

（一同了承） |
| 会長 | それでは、次回の会議は、7月3日（火）午後2時から開催する。
次に第6回の会議について、事務局の方で皆さんの予定を伺っていると思うが、何か案はあるか。 |
| 事務局
総務部次長 | 皆様から御提出いただいた日程確認表を基に調整したところ、第6回の会議につきましては、8月2日（木）午前10時からであれば御都合がよい。 |
| 会長 | 第6回の会議については、8月2日（木）午前10時からでよろしいか。

（一同了承） |
| 会長 | 本日本日予定していた議事は以上で、他に発言がなければ、本日の会議はこれで終了する。

（11：10） |